

地域海外展開中小企業発掘・事業化支援事業

平成25年度概算要求額 21.0億円（新規）
【うち重点要求21.0億円】

中小企業庁 新事業促進課
03-3501-1767
通商政策局 通商政策課
03-3501-1654

事業の内容

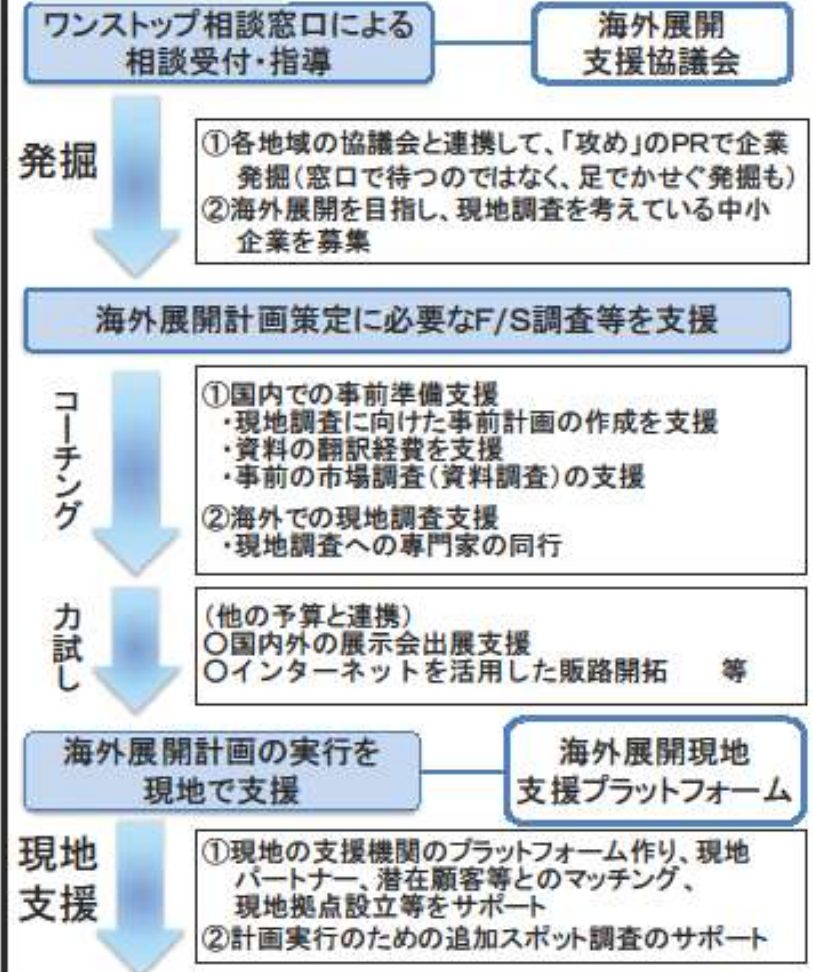
事業の概要・目的

- 拡大する海外市場に活路を見いだそうとする中小企業を発掘し、海外展開に至るまできめ細かく支援します。
- ・案件発掘のため、中小企業基盤整備機構（中小機構）の地域ブロックごとに設置したワンストップ相談窓口が、海外展開に関する相談受付・指導対応等を行います。
- ・案件の磨き上げのため、有望な案件については、中小機構が、具体的な海外展開計画の策定に必要な実現可能性調査（F/S調査）やアドバイス等の支援を行い、その後の事業実施についてもアドバイス支援等を行います。
- ・現地支援強化のため、中小機構によるF/S支援を受けた後、日本貿易振興機構（JETRO）が海外展開に取り組もうとする中小企業を現地でのビジネス展開までを現地支援プラットフォームを活用しフォローアップを行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



中小企業海外展開等支援事業

平成25年度概算要求額 25.5億円(27.6億円)

通商政策局 通商政策課
03-3501-1654
中小企業庁 新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

事業の概要・目的

- 本事業では、日本貿易振興機構(JETRO)と中小企業基盤整備機構(中小機構)が連携し、海外バイヤーが多く訪れる国内の展示会や海外の主要な展示会への中小企業の出展を支援します。
- また、JETROが海外のバイヤーを招へいし、中小企業者向け商談会を開催します。
- 加えて、海外の法規制等の情報を収集し提供するとともに、海外展開のアドバイスを行うなど、様々な段階での中小企業の海外展開ニーズに応じた支援を提供します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

1. 展示会の出展支援、バイヤー招聘

- ・国内外の展示会ブースをJETROや中小機構が確保し、海外販路開拓に取り組む中小企業に割安な出展料で提供し、パンフレット等の翻訳費用の補助なども行います。また、インターネットを活用した販路開拓、ショッピングモールへの出展支援も行います。
- ・加えて、JETROが海外のバイヤーを招へいし、中小企業者向け商談会を開催します。

2. 情報提供、助言

- ・海外の法規制や輸出に関する手続きについて、JETROが情報収集し、情報提供を行います。
- ・また、海外展開に関する課題や悩みに関して、JETROや中小機構の専門家がアドバイスします。

3. 現地での相談対応

- ・海外展開後も、JETROが現地で法務、労務、税務などの専門家を確保し、相談対応を行います。



海外展示会への出展



相談対応

JAPANブランド育成支援事業

平成25年度概算要求額 3.5億円 (3.9億円)

中小企業庁 新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

事業の概要・目的

○複数の中小企業が連携して海外展開を行う際に、基本戦略の策定や、その戦略に基づいて行う商品の開発・海外展示会への出展等のプロジェクトを支援することにより、中小企業の海外販路の開拓を目指します。

・戦略策定段階への支援

(補助上限額 200万円：定額補助)

海外展開の基本戦略を固めるため、市場調査の実施や専門家のアドバイスを受けるために必要な経費を補助します。

小規模事業者も使い易くするため、申請書は簡素化します。

・海外市場開拓段階への支援

(補助上限額 2,000万円：2/3補助)

海外販路の開拓を行うため、新商品開発、展示会出展などに必要な経費の一部を補助します。海外販路開拓を継続的に支援するため、最大5年間の支援を実施します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



補助 (定額、2/3)

商工会・商工会議所・組合
・中小企業 (4社以上)

事業イメージ



(実施プロジェクト例)

【『大宮盆栽』海外展開プロジェクト】



- ・近年、盆栽は海外で「BONSAI」として高い評価を受けておりEUを中心に愛好家層が拡大しています。こうした背景を踏まえ、伝統的に高い技術を誇る「大宮盆栽」のブランド再構築と定着、輸出促進に取組み、日本の盆栽産業の活性化ならびに盆栽を核とする地域振興につなげていきます。
- ・23年度より、経済産業局が、欧州での調査等の販売戦略確立に向けた取組のサポートを行っています。

【『甲州ワイン』のEU輸出プロジェクト】



- ・世界的な和食ブームを背景に、日本固有の「甲州ブドウ」から造った「甲州ワイン」を、ワインの本場欧州市場をターゲットとして展開することで、「甲州ワイン」の世界的な認知と産地確立や市場拡大を目指す取り組みです。
- ・経済産業局が、3年間にわたり継続的に海外でのプロモーション等を支援しました。

グローバル技術連携支援事業

平成25年度概算要求額 9.0億円（6.0億円）

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

○厳しいグローバル競争に打ち勝つため、複数の中小企業者等から構成される共同体が、技術流出防止、模倣品対策等を目指す試作品開発と、その海外販路開拓を支援する。また、小規模企業枠を設定する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【対象者】

ものづくり中小・小規模企業を含む共同体

【対象経費】

調査費、研究開発費（人件費含む）、販路開拓費

【期間・規模】

1～3年度、初年度上限2,000万円



事業イメージ

【支援例】

- 海外進出時の技術流出対策や模倣品対策
 - ・装置について、分解しても元に戻せない構造や、特定の人にしか動かせないシステムに変更。仮に装置が開封・分解等されてもメンテナンス時に把握できるような仕組みの導入
 - ・部材について、同じ原料同じ形でも原子レベルまで分析して作り込む
 - ・微細加工・微細めっき等の高度な技術を組み合わせた模倣困難な新しい部品の開発・製品への組み込み

- 現地の基準や規制への対応
 - ・海外の製品認証の取得に必要な準備（翻訳、通訳、コンサルタント）
 - ・認証適合のために必要なデータ取得や品質試験等

地域中小企業知的財産戦略支援事業費補助金 (地域中小企業外国出願支援事業費)

平成25年度概算要求額 5.2億円(1.5億円)

特許庁 総務部普及支援課
03-3501-5878

事業の内容

事業の概要・目的

- 都道府県等中小企業支援センターを通じ、中小企業者の外国出願にかかる費用(現地代理人費用、翻訳費用等)を助成します。
- 中小企業者に対して外国への特許出願等を支援することにより、中小企業者における戦略的な外国への特許出願等の促進を図ります。

補助対象案件及び補助上限額

支援センター管内に事業所を有する中小企業者

- ①日本に出願済みで、年度内に外国出願予定
 - ②国内先行調査で外国での特許権等取得の可能性が否定されない出願であること
 - ③助成出願に関する権利を活用した事業展開を計画している中小企業者であること 等
- 補助金上限額(1企業あたり2出願まで可。最高額300万円)
特許出願：150万円、
実用新案・意匠・商標出願(冒認商標対策含む)：60万円

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- 外国出願助成を希望する中小企業者の出願案件をセンターが募集・選定し、支援対象案件を採択します
(春・秋の年2回公募)
- 年度内に支援対象案件を外国出願し、その費用をセンターが助成します。
- 支援対象案件の外国出願結果についてセンターへ報告する必要があります。

補助対象経費

- 外国特許庁への出願手数料
- 翻訳費用
- 現地代理人費用
- 国内代理人費用
(外国出願に関する部分)

※PCT出願費用、手数料は補助対象外